

ゆる。ぷら倶楽部 2月

2015.2.1 ニュースレター第 55 号

ギャラリー展示作品募集中！

ゆる。ぷらのギャラリーを活用して
皆さんの活動をPRしてみませんか？

●募集日程：2015年4月以降

●展示期間：約2週間

●募集対象：個人・団体の趣味・手作りの作品や活動報告など
※販売目的、商品宣伝などにはご利用いただけません。

●展示スペース：パネル9枚分まで（サイズ' 180×120 cm）
テーブル5台まで（サイズ' 180× 45 cm）

日程や期間、内容など
お気軽にご相談ください。



おまちしています♪



※展示スペースのイメージ

過去の展示例：

写真、絵画、組み木、人形、ステンドグラス、押し花、ちぎり絵、シャドーボックス、刺しゅう、トールペイント、貼り絵、書写、書道、切り絵、盆栽、活動報告、中学美術部、川柳、篆刻、ミニチュア粘土、石ころアートなど



1月のギャラリー展示の様子

けやき
◎ 櫻支部小作品展 (1月6日～1月18日)



橘書道会櫻支部
支部長 山下龍洞さんより

何気無く使われている文字
一文字の中に自分を見つめ、白
い紙に心をのせる。作品として
額の中に収め、出来あがった時
の喜びが明日への大きな力になり
ます。

朝露を一滴いただき墨香楽し
む文字は日本の文化、皆様も始
めてみませんか。



篆刻とは、印章を作成することを意味し、石・木・銅などの印材に篆書を用いて印を刻みます。

日常生活で使用している認印・実印と比べ、書としての筆意と美しさが重視されます。



☆ ゆる. ぷらの新しいスタッフを紹介します ♪ ☆



1月8日から、ゆる. ぷら
スタッフとなりました！
皆さん、ゆる. ぷらをご
利用の際は、気軽にお声
掛けください。
平間 文子

初めまして。1月より
ゆる. ぷらスタッフになり
ました。
皆さんの楽しい交流の
場になるようにがんばり
ます。
尾森 弘美



まちづくり推進センター情報

【住民自治によるまちづくり基本条例審議会が審議開始！】

まちづくり基本条例の運用状況を検証するため、住民自治によるまちづくり基本条例審議会の委員9名が平成26年12月5日に任命され、審議が開始されました。同審議会は平成22年に設置され、平成26年3月までの期間、基本条例に基づく諸制度の構築に関する審議、基本条例制定後の運用状況について調査、審議を行いました。今回の審議会は第2期となり、第1期で出されていた課題の更なる掘り下げのほか、新たな課題が出てきていないかチェックを行い、参加と協働によるまちづくりが一層進展するよう町長へ提言します。

(審議委員一覧)

(敬称略)

区分	氏名	役職名等	任期
学識経験者	遠藤 保雄	【会長】 仙台大学教授	H30.3.31
	中嶋紀世生	宮城大学地域振興事業部 調査研究員	H28.3.31
公募委員	佐藤 正壽		H30.3.31
	澤田 勝弘		//
	志子田清蔵		//
	松川 純一		//
町長が必要と認める者	米竹知賀子	西住生活学校委員長 他	//
	村山菜穂子	西船迫四丁目町内会会計兼幹事 他	//
	森 淑子	【副会長】 第9A区婦人防火クラブ会長 他	//

第1回審議会では、多くの住民が傍聴に訪れる中、冒頭で会長・副会長の選出が行われ、会長に遠藤委員、副会長に森委員が選出されました。また、審議会の役割や審議内容の確認、今後の審議の進め方の確認が行われ、町の審議会等への住民参加について、地域計画の運用状況についてなどを当面の議題としていくことを確認しました。



第1回審議会の様子

※まちづくり基本条例審議会の資料や会議録は下記の町ホームページ内でご覧いただけます。

http://www.town.shibata.miyagi.jp/m-cen/O5_ki_O2.html

【住民自治によるまちづくり基本条例 一口メモ】

～住民自治によるまちづくり基本条例審議会～



基本条例第33条に規定されており、基本条例の実効性を高めるために、まちづくりの実施状況についての評価を行う、第三者の立場から調査、審議する組織です。審議の結果は4年を超えないごとに町長に提言するものとされています。審議する内容としては、基本条例に基づく各種制度、仕組みの検討、その運用状況を確認し、必要があれば基本条例の見直しも検討します。委員は、学識経験者、公募住民、町長が指名する者で構成されています。

しばた100選 伝えたい・残したい・自慢したい、しばたの宝もの 応募期限せまる!

しばた100選事業は「伝えたい、残したい、自慢したい、しばたの宝もの」をテーマに、地域資源100点を募集・選定の上、平成28年度に柴田町が町制60周年をむかえるのに合わせて発表します。



好評につき募集期間を延長しておりましたしばた100選ですが、今月中に候補の応募締切を迎えます。

現在の応募数はすでに300件を突破し、400件に迫る勢いです。これまでに寄せられた応募の一部を紹介しますが、これらはしばた100選への採用が決定したものではありません。

①雨乞のゆず

ゆずゆは、ばあちゃんがときどきつくってくれて、ときどきあまごのゆずをつかってつくるからみんなにもあまごのゆずでつুক্তたり、たべたり、ゆずゆをのんでもらいたい。

②(仮称)さくら連絡橋

船岡城址公園と白石川土手を結ぶ「(仮称)さくら連絡橋」は、旧国道とJRの線路を跨いだ画期的なもので、桜の時期にはもちろん、四季を通して重宝されるニュースポットになりそうです。



応募された(仮称)さくら連絡橋の写真

③里山ハイキング館山コース

近所にある散歩道です。自然に咲いている季節の花々、小鳥の声、小動物との出会いなど、おもしろい出会いに期待しながら、毎日歩くのを楽しんでいます。

皆さんが愛着を持つ場所や伝統行事、歴史・自然・郷土食・行事や風習・楽しいスポットなど、身近な地域ご自慢の宝ものを、ジャンル問わずに募集しています。有名でなくとも、写真が無くとも、一人何通でも応募可能です。身近にある地域の宝ものを教えてください!

募集期限 / **2月15日(日)まで** メール応募先 / plan@town.shibata.miyagi.jp

応募方法 / 全戸配布した応募用紙に記入し、まちづくり政策課または町内公共施設の応募箱にご応募ください。応募用紙は各公共施設にも設置中ですが、任意の様式による提出や、メールでの応募も受け付けます。お気軽にお問合せください。

2月3日は節分。節分は、季節の変わり目の意味で、元々は「立春」「立夏」「立秋」「立冬」のそれぞれの前日をさしていました。節分が立春の前日をさすようになったのは、冬から春になる時期を一年の境とし現在の大晦日と同じように考えられていたためです。

皆さん 2015年の恵方は西南西ですよ～♪
ゆる.ぷらスタッフより

(お問合せ先)

■しばたまち交流ひろば ゆる. ぷら
(イオンタウン柴田内)

電話 86-3631 FAX 86-3641

eメール yurupura@town.shibata.miyagi.jp

開館時間 10:00～18:00

<2月の休館日:2日、9日、16日、23日 >

■柴田町まちづくり政策課

電話 54-2111 FAX 55-4172

